

新旧対照表

契約締結前交付書面等

店頭外国為替証拠金取引説明書

新	旧
<p>店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について</p> <p>(略)</p> <p>●取引にかかる手数料は、新規・決済取引とも無料です。</p> <p>●取引環境およびコンテンツの利用においては、別途毎月定額の会費（サブスクリプション方式：最大8,000円）が必要となります。</p> <p>(略)</p> <p>店頭外国為替証拠金取引の仕組みについて</p> <p>(略)</p> <p>○取引の方法</p> <p>(略)</p> <p>a. 取引の対象通貨ペアは80通貨です。詳細については「別紙通貨ペア一覧」をご参照ください。</p> <p>b. 当社の店頭外国為替証拠金取引を行うにあたり、取引環境およびコンテンツの利用において、別途、毎月定額の会費（サブスクリプション方式）が必要となります。詳細については「会費コース一覧」をご参照ください。取引最小単位は、1注文あたり1,000通貨、最大単位は、1注文あたり100,000通貨となります。また建玉上限は通貨ごとで最大3,000万通貨となります。なお、キャンペーンによる取引等内容の変更については、HP等で期間や条件をご確認ください。</p> <p>(略)</p> <p>d. 当社は、取引レート(通貨の売買価格をいいます。)について、当社の取引システムの運用・管理を委託している TF Global Markets (Aust) Limited社（以下「カバー先」いいます）が生成するレートを直接お客様に提示しています。取引においては、通常、複数の銀行、証券会社等のインターバンク市場参加者（以下「LP」いいます。）から提供される取引レートをもとに、カバー先において、汎用的な最良のレートを選択し、当社の取引レートを生成しています。また、当社が各通貨の組合せごとにアスク(ASK)価格とビッド(BID)価格を同時に提示し、お客様はアスク(ASK)価格で買い付け、ビッド(BID)価格で売り付けることができます。当社が提示する各通貨の価格は、売り付けの価格と買い付けの価格とがあり、価格差が発生する場合は当社の売り付け価格（お客様買（ASK））が当社の買い付け価格（お客様売（BID））よりも高くなります（この価格差を「スプレッド」といいます。）。</p> <p>(略)</p>	<p>店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について</p> <p>(略)</p> <p>●毎月定額の会費(サブスクリプション方式)は、最大8,000円かかります。(削除)また、取引毎の手数料は、新規・決済取引とも無料です。</p> <p>(略)</p> <p>店頭外国為替証拠金取引の仕組みについて</p> <p>(略)</p> <p>○取引の方法</p> <p>(略)</p> <p>a. 取引の対象通貨ペアは83通貨です。詳細については「別紙通貨ペア一覧」をご参照ください。</p> <p>b. 当社のサービスは、毎月定額の会費を支払うことで取引等のサービスを受けられる仕組み(サブスクリプション方式)で提供され、定額の会費が毎月最大で8,000円かかります。詳細については「会費コース一覧」をご参照ください。取引最小単位は、1注文あたり1,000通貨、最大単位は、1注文あたり100,000通貨となります。また建玉上限は通貨ごとで最大3,000万通貨となります。なお、キャンペーンによる取引内容の変更については、HP等で期間や条件をご確認ください。</p> <p>(略)</p> <p>d. 当社は、取引レート(通貨の売買価格をいいます。)について、当社の取引システムの運用・管理を委託している TF Global Markets (Aust) Limited社（以下「カバー先」いいます）が生成するレートを直接お客様に提示しています。取引においては、通常、複数の銀行、証券会社等のインターバンク市場参加者（以下「LP」いいます。）から提供される取引レートをもとに、カバー先において、汎用的な最良のレートを選択し、当社の取引レートを生成しています。また、当社が各通貨の組合せごとにアスク(ASK)価格とビッド(BID)価格を同時に提示し、お客様はアスク(ASK)価格で買い付け、ビッド(BID)価格で売り付けることができます。当社が提示する各通貨の価格は、売り付けの価格と買い付けの価格とがあり、価格差が発生する場合は売り付け価格が買い付け価格よりも高くなります（この価格差を「スプレッド」といいます。）。</p> <p>(略)</p>

○証拠金

(略)

(2)必要証拠金額

必要証拠金額は、お取引される通貨ペア（(i)新たな注文に係る通貨ペア及び(ii)建玉されている通貨ペアをいいます。）それぞれ
の取引数量に現在の取引レート（成行注文の場合。指値注文・逆指値注文の場合には、お客様の指定するレート。）を
乗じた金額の合計額の4%以上
に相当する円価額です。**なお、通貨ペアにより4%超の必要証拠金額を必要とする場合があります**
ます。また、証拠金維持率は、建玉されている通貨ペアに関する必要証拠金額に対して口座の純資産額が何%に該当する
かを算出したものです。

(略)

別紙 取引通貨ペア一覧

※キャンペーンによる取引内容等の変更については、HP等で期間や条件をご確認ください。

取引通貨ペア 略称	取引通貨ペア名称	最小変動幅（呼値）	コース
--------------	----------	-----------	-----

(略)

削除

(略)

削除

(略)

削除

(略)

○証拠金

(略)

(2) 必要証拠金額

必要証拠金額は、お取引される通貨ペア（(i)新たな注文に係る通貨ペア及び(ii)建玉されている通貨ペアをいいます。）それ
ぞれの取引数量に現在の取引レート（成行注文の場合。指値注文・逆指値注文の場合には、お客様の指定するレート。）を
乗じた金額の合計額の4%に
相当する円価額です。また、証拠金維持率は、建玉されている通貨ペアに関する必要証拠金額
に対して口座の純資産額が何%に該当するかを算出したものです。

(略)

別紙 取引通貨ペア一覧

※キャンペーンによる取引内容の変更については、HP等で期間や条件をご確認ください。

取引通貨ペア 略称	取引通貨ペア名称	最小変動幅（呼値）	コース
--------------	----------	-----------	-----

(略)

USD/BRL	米ドル/ブラジルレアル	0.00001ブラジルレアル	3
---------	-------------	----------------	---

(略)

EUR/RUB	ユーロ/ロシアルーブル	0.0001ロシアルーブル	3
---------	-------------	---------------	---

(略)

USD/RUB	米ドル/ロシアルーブル	0.0001ロシアルーブル	3
---------	-------------	---------------	---

(略)

※通貨ペアごとに同時に保有できる最大建玉数量が異なります。

最大建玉数量

30,000,000 :USD/JPY、EUR/USD、EUR/JPY、AUD/JPY、GBP/JPY、NZD/JPY、CAD/JPY、CHF/JPY、GBP/USD、AUD/USD、NZD/USD、USD/CAD、USD/CHF、EUR/GBP、EUR/AUD、EUR/CAD、EUR/CHF、EUR/NZD、GBP/AUD、GBP/CAD、GBP/CHF、GBP/NZD、AUD/CAD、AUD/CHF、AUD/NZD、CAD/CHF、EUR/HUF、EUR/SGD、GBP/HUF、NZD/CAD、NZD/CHF、USD/HUF、USD/MXN、USD/PLN、USD/SGD、USD/ZAR

10,000,000 :EUR/MXN、MXN/JPY、ZAR/JPY

5,000,000 :USD/CNH、AUD/CNH、AUD/SGD、CAD/SGD、CHF/SGD、CNH/JPY、EUR/CNH、GBP/CNH、NZD/SGD、SGD/JPY

2,000,000 :EUR/NOK、EUR/SEK、USD/NOK、USD/SEK、CHF/SEK、GBP/NOK、GBP/SEK、GBP/SGD、NOK/JPY、NZD/CNH

1,000,000 :EUR/CZK、EUR/PLN、EUR/TRY、EUR/ZAR、GBP/ZAR、USD/HKD、USD/TRY、EUR/DKK、EUR/HKD、GBP/CZK、GBP/DKK、GBP/HKD、GBP/PLN、GBP/TRY、NOK/SEK、TRY/JPY、USD/CZK、USD/DKK、USD/INR、USD/KRW、USD/TWD

※4%超の必要証拠金額を必要とする通貨ペア

取引数量に対する必要証拠金額の割合

5% :USD/PLN、EUR/CZK、ZAR/JPY

10% :AUD/CNH、AUD/SGD、CHF/SEK、CNH/JPY、EUR/CNH、EUR/HKD、EUR/MXN、EUR/PLN、EUR/TRY、GBP/CNH、GBP/HKD、GBP/NOK、GBP/PLN、GBP/SEK、GBP/TRY、GBP/ZAR、MXN/JPY、NOK/JPY、NOK/SEK、NZD/CNH、NZD/SGD、SGD/JPY、USD/CNH、USD/TRY

20% :USD/HKD、CAD/SGD、CHF/SGD、GBP/SGD、TRY/JPY

25% :USD/INR、USD/KRW、USD/TWD

50% :EUR/DKK、GBP/CZK、GBP/DKK、USD/CZK、USD/DKK

別紙 会費コース一覧

※キャンペーンによる取引等内容の変更については、HP等で期間や条件をご確認ください。

コース	月額会費	提供内容③		
		取引可能通貨ペア※①	スプレッド※②	月間新規取引最大数量(累計)
1	2,500円	USD/JPY・EUR/USD	ZERO	2,500,000
2	3,500円	USD/JPY・EUR/USD	ZERO	3,500,000
		23通貨ペア	NDD	
3	8,000円	USD/JPY・EUR/USD	ZERO	8,000,000
		上記23通貨ペア含む78通貨ペア	NDD	

(新規)

別紙 会費コース一覧

※キャンペーンによる取引内容の変更については、HP等で期間や条件をご確認ください。

コース	月額会費	提供内容	
		通貨ペア※①	スプレッド※②
1	2,500円	USD/JPY・EUR/USD	ZERO
2	3,500円	USD/JPY・EUR/USD	ZERO
		23通貨ペア	NDD
3	8,000円	USD/JPY・EUR/USD	ZERO
		上記23通貨ペア含む81通貨ペア	NDD

※① USD/JPY・EUR/USD以外の通貨ペアについては取引通貨ペア一覧参照

※② ZEROは**HP等で公表する広告提示に従い該当時間帯に原則スプレッド0（例外あり）**でレートを提供する方式、NDDは銀行等のインターバンク市場参加者から提供される取引レートの中から、カバー先が汎用的な最良レートを選択し、そのレートに値を付加することなくそのまま提供する方式。**なお、ZERO対象通貨については、広告適用外の時間帯スプレッドを含め、全体で95%のスプレッド提示割合を目標として運用を行うこととクリスマスや年末年始等時期的な要因が**明確な場合、HP等で通知を行い該当運用を除外**することがあります。また、不測の事態において95%の割合を実現できない場合もございます。スプレッドの実績については、金融先物取引業協会の広告等の表示及び景品類の提供に関する自主規制規則第9条に関する細則（スプレッド広告関係）の規定に基づくHPの店頭FX取引スプレッド実績の開示にてご確認ください。**

※③各コースとともにチャートやニュース等アプリケーションコンテンツの利用も含まれます。

(略)

店頭外国為替証拠金取引の手続きについて

(略)

(6) 月定額会費および手数料

取引にかかる手数料は、新規・決済取引とも無料です。また、取引環境およびコンテンツの利用においては、別途毎月定額の会費がかかります。

(略)

店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語

(略)

・必要証拠金額

(i)新たな注文に係る通貨ペア及び(ii)建玉されている通貨ペア、それぞれの取引数量に現在の取引レート（成行注文の場合。指値注文・逆指値注文の場合には、お客様の指定するレート。）を乗じた金額の合計額の**4%以上**に相当する円価額です。

なお、通貨ペアにより4%超の必要証拠金額を必要とする場合があります。

(略)

※① USD/JPY・EUR/USD以外の通貨ペアについては取引通貨ペア一覧参照

※② ZEROは午前8時～翌午前6時（米国夏時間は午前7時～翌午前5時）まで原則スプレッド0でレートを提供する方式、NDDは銀行等のインターバンク市場参加者から提供される取引レートの中から、カバー先が汎用的な最良レートを選択し、そのレートに値を付加することなくそのまま提供する方式。ただし、ZERO対象通貨については、95%のスプレッド提示割合を目標として運用を行うこととクリスマスや年末年始等時期的な要因で除外することがあります。また、不測の事態において95%の割合を実現できない場合もございます。スプレッドの実績については、金融先物取引業協会の広告等の表示及び景品類の提供に関する自主規制規則第9条に関する細則（スプレッド広告関係）の規定に基づくHPの店頭FX取引スプレッド実績の開示にてご確認ください。

(略)

店頭外国為替証拠金取引の手続きについて

(略)

(6) 月定額会費および手数料

毎月定額の会費は、最大8,000円かかります。また、取引毎の手数料は、新規・決済取引とも無料です。（消費税が発生する場合は、会費または手数料とともに徴収いたします。）

(略)

店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語

(略)

・必要証拠金額

(i)新たな注文に係る通貨ペア及び(ii)建玉されている通貨ペア、それぞれの取引数量に現在の取引レート（成行注文の場合。指値注文・逆指値注文の場合には、お客様の指定するレート。）を乗じた金額の合計額の4%に相当する円価額です。

(略)

以上

店頭外国為替証拠金取引約款

新	旧
(略)	(略)
取引約款補足条項	取引約款補足条項

(略)

8手数料及び料金

上記取引約款第23条（手数料等諸経費）に従い、

8.1当社との取引には、スプレッド、手数料、第三者支払処理手数料及び休眠口座手数料を含む手数料及び料金があります。適用される手数料及び料金は、お客様の口座の実現済損益に影響を与える場合があります。

8.2当社は、いつでも手数料及び料金を変更する権利を留保します。当社は、随時第20条に従いお客様の口座に当社が適用する現在の手数料及び料金の変更又は追加の手数料及び料金をお知らせします。第3.7条に従い即時に効力を生じるスプレッドの変更に関する場合を除き、当社はお客様に不利な手数料及び料金の変更について**原則**30日前までにお客様に通知します。

(略)

9.7.2出金により生じる手数料は**原則発生しません**。

(略)

(略)

8手数料及び料金

上記取引約款第23条（手数料等諸経費）に従い、

8.1当社との取引には、スプレッド、手数料、第三者支払処理手数料及び休眠口座手数料を含む手数料及び料金があります。適用される手数料及び料金は、お客様の口座の実現済損益に影響を与える場合があります。

8.2当社は、いつでも手数料及び料金を変更する権利を留保します。当社は、随時第20条に従いお客様の口座に当社が適用する現在の手数料及び料金の変更又は追加の手数料及び料金をお知らせします。第3.7条に従い即時に効力を生じるスプレッドの変更に関する場合を除き、当社はお客様に不利な手数料及び料金の変更について30日前までにお客様に通知します。

(略)

9.7.2出金により生じる手数料は110円とし、お客様負担とします。

(略)

以上